

各位

2024年9月30日

株式会社北洋銀行

株式会社グリーン・アクティヴ様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社グリーン・アクティヴ様(北海道札幌市、代表取締役社長:長根 弘篤様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「産業廃棄物の適正な回収・処理・再資源化による地域の生活環境保全と循環型社会実現への貢献」と特定し、事業活動を通じた、最終処分される廃棄物の削減や再資源の活用促進により、地域の生活環境保全や循環型社会の実現に向けて好影響を与えている点などを評価させていただきます。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社グリーン・アクティヴ様の概要】

本社所在地	北海道札幌市北区北14条西3丁目1-15
代表者	長根 弘篤様
設立	2001年9月
業種	産業廃棄物処理・再生事業

【本ファイナンスの概要】

実行日	2024年9月30日
期間	7年
金額	1億円
資金用途	運転資金(※)

※産業廃棄物の自動選別機および破砕機の新規導入に伴う増加運転資金。なお、自動選別機は株式会社日本政策金融公庫様による融資にて、破砕機は株式会社札幌北洋リースからの割賦契約にて導入しています。

【契約記念の様子】



左:株式会社グリーン・アクティヴ
代表取締役社長 長根 弘篤 様

右:北洋銀行
麻生支店長 柿崎 貴則

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

株式会社グリーン・アクティヴ
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2024年9月30日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社グリーン・アクティヴ（以下、「グリーン・アクティヴ」または「同社」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	4
(1) 企業概要	4
(2) 経営理念	5
(3) 事業概要	5
(4) サステナビリティに関する活動	9
2. インパクトの特定	11
(1) バリューチェーン分析	11
(2) インパクトレーダーによるマッピング	12
(3) インパクトニーズの確認	15
(4) 北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性	21
3. インパクトの評価	22
4. インパクトのモニタリング	24
5. 情報開示	24

1. 企業概要

(1) 企業概要

グリーン・アクティヴは、札幌市北区に本社を置く産業廃棄物処理・再生事業を営む企業である。

名 称	株式会社グリーン・アクティヴ	
本社所在地	札幌市北区北 14 条西 3 丁目 1-15	
事業所所在地	石狩郡当別町蕨代 2787-2（とうべつ資源化工場）	
代 表 者	代表取締役社長 長根 弘篤	
設 立	2001 年 9 月	
資 本 金	2,400 万円	
従 業 員	30 名(2024 年 8 月現在)	
売 上 高	7.1 億円(2024 年 3 月期)	
事 業 内 容	① 産業廃棄物収集運搬業務 ② 産業廃棄物処理業務 ③ 産業廃棄物再生事業 ④ 産廃アライアンス事業 ⑤ 産廃コンサルティング業務	
関 連 会 社	長根産業株式会社(グループ会社の経営指導及び支援業務) 株式会社アース・グリーン(廃棄物資源調達・回収・加工・販売・輸出事業)	
沿 革	2001 年 9 月	有限会社グリーンアクティヴ設立
	2006 年 7 月	再生肥料の販売を開始
	2013 年 4 月	古紙回収業務を開始
	2014 年 3 月	現社名に商号変更
	2014 年 4 月	長根産業株式会社から産業廃棄物収集運搬事業を引き継ぎ、肥料販売事業および古紙回収業務を株式会社アース・グリーンへ移行
	2016 年 11 月	長根産業株式会社から産業廃棄物処理業務を引き継ぎ

(2) 経営理念

グリーン・アクティヴは以下の使命・事業方針・環境方針を掲げ、産業廃棄物処理サービスを通じてお客様に安心・信頼される企業を目指して事業活動を行っている。

使命
我々は、産業廃棄物処理サービスを通じてパートナー、お客様、社会の利益と繁栄に貢献すると共に持続可能な社会の構築を目指します。

事業方針
<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵法性と透明性の高いビジネスを目指します。 ■ 産業廃棄物を総合的に資源化し、社会に供給する「資源供給会社」を目指します。

環境方針
<ul style="list-style-type: none"> ■ 我々は、北海道環境の保全及び創造に関する施策を積極的に推進します。 ■ 産業廃棄物の収集運搬及び処分事業の実施に当たっては、率先して省資源・省エネルギーやリサイクルグリーン購入など、環境影響の大きなものについては、環境目的・目標を定め、さらに定期的な見直しを行うことにより持続的な改善を図ります。

(3) 事業概要

A. 事業内容

グリーン・アクティヴのサービス領域は「産業廃棄物収集運搬業務」「産業廃棄物処理業務」「産業廃棄物再生事業」「産廃アライアンス事業」「産廃コンサルティング業務」に大別される。

「産業廃棄物収集運搬業務」は、同社が保有する収集運搬車輛や産廃保管容器(コンテナ)にて、排出・保管・収集・運搬までを一元管理して行っている。同社は水密式(天蓋付)や観音式など数種類の産廃保管容器(コンテナ)を保有しており、汚泥、動植物性残渣、廃プラスチック類、金属くずなど廃棄物の性状に合わせたコンテナを排出先に設置し、廃棄物の保管容器として使用することが可能である。また、同社が主に保有する収集運搬車輛は、コンテナを直接脱着できる脱着装置付きコンテナ専用車となっている。これにより、収集運搬の受託一元化と脱着装置付きコンテナ専用車による運搬を行うことにより、運搬コストの削減を図ることが可能となっている。

■ 同社の保有設備の例

運搬車輛	台数	産廃保管容器(コンテナ)	個数
脱着装置付きコンテナ専用車(7t)	3台	水密容器(1 m ³)	50個
脱着装置付きコンテナ専用車(11t)	3台	建廃容器(3 m ³)	2,000個
クラムシェル付きダンプ車(11t)	2台	脱着式コンテナ(8 m ³ 、22 m ³)	130基

■ 運搬車輛の例



■ 産廃保管容器(コンテナ)の例



【出所：グリーン・アクティヴ提供資料】

「産業廃棄物処理業務」および「産業廃棄物再生事業」では、廃棄物の種類やリサイクルのフェーズ毎に計 10 施設を使い分け、あらゆる産業廃棄物をリサイクルしている。例えば、「選別・破碎施設」では、機械選別・手選別・磁力選別・風力選別などを使い分けて、混合廃棄物をマテリアルリサイクルやサーマルリサイクル向けに選別している。また、「固形燃料製造施設」では、廃プラスチック類や古紙リサイクルができない紙くずなどを破碎・成型・固化し、固形燃料(RPF)にリサイクルして製紙工場などに出荷しているほか、「破碎・分離施設および半水石膏製造施設」では廃石膏ボードを紙と粉に分離させたうえ、紙はセメント原燃料に、粉はセメント原料・固化剤原料などとしてリサイクルしている。

■ 選別施設の例



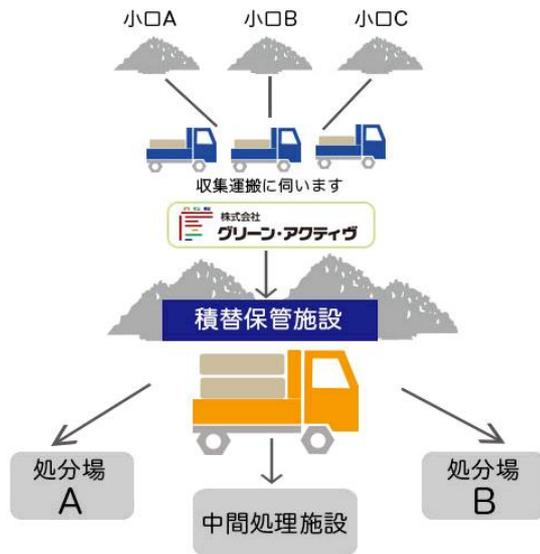
■ 破碎・固形燃料製造施設の例



【出所：グリーン・アクティヴ提供資料】

「産廃アライアンス事業」では、同業他社とアライアンスを組み、積替保管施設を経由してあらゆる産業廃棄物のリサイクルと適正処理を行っている。少量ずつ排出される廃棄物を積替保管施設にて一定量が貯まるまで保管し、ある程度の容量が貯まった時点で、提携先の処理施設や最終処分場へ大型車輛にまとめて運搬を行うことで、顧客にとって少量排出時の運搬コスト削減が可能となる。また、遠方のリサイクル施設へも効率よく運搬できることから処理施設の選択肢が広がり、顧客にとって最適な処理施設を選ぶことが可能となる。

■ 積替保管施設の活用イメージ



【出所：グリーン・アクティヴ ホームページ】

「産廃コンサルティング業務」では、同社の豊富な実績やノウハウを生かした廃棄物処理の提案を行っている。具体的には、①顧客の廃棄物にマッチした処理・保管・排出方法・契約内容の最適化に向けた見直しを行うことで、全体のコストを下げることを支援する「コストの最適化」、②廃棄物処理に関する適正な行政報告書の作成を行うことで排出事業者のリスク低減を図る「リスクの最小化」、③拠点毎の契約・支払条件や廃棄物データの集約管理を一括で受託することで、顧客の面倒な手続きや処理の作業軽減を支援する「管理業務の効率化」、④実際の現場に足を運び、現場の状況を確認・把握したうえで改善提案する「現場の最適化」を提供している。

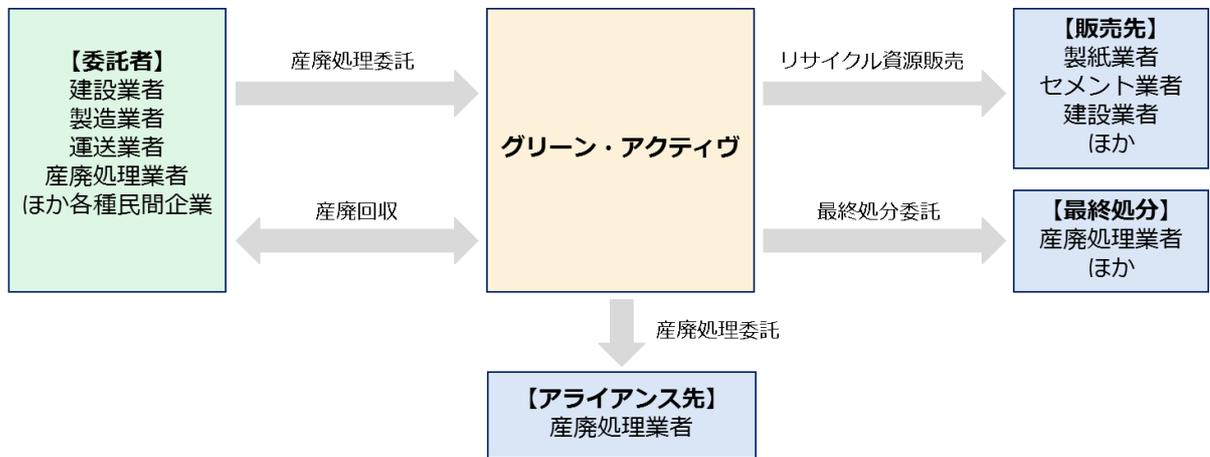
同社の強みは、廃棄物の収集運搬業務から処分業務までを一括して管理することができる体制にある。廃棄物の性状に合わせた産廃保管容器(コンテナ)および収集運搬車輛を使用した保管・搬出、同社のアライアンスおよび積替保管施設を活用した収集・運搬、多様な施設を使い分けることによりあらゆる廃棄物の適正な処理・リサイクルをワンストップで行うことで、建設業者や製造業者を中心に幅広い業種・規模の顧客からの受注獲得に繋がっている。

上述の通り、グリーン・アクティヴは経営理念を軸として一貫した事業活動を推進している。

B. ビジネスモデル

グリーン・アクティヴのビジネス俯瞰図とバリューチェーンは、以下の図で示される。

■ ビジネス俯瞰図



【出所：グリーン・アクティヴへのヒアリングにより北洋銀行作成】

■ バリューチェーン



【出所：グリーン・アクティヴへのヒアリングにより北洋銀行作成】

(4) サステナビリティに関する活動

グリーン・アクティヴは、サステナビリティ経営の実現に向けた以下の取り組みを行っている。

A. 環境面

● 産業廃棄物の適正な回収・処理と再資源化

グリーン・アクティヴは産業廃棄物処理・再生業者として、循環型社会の実現に向けた取り組みを本業そのものと認識し、廃棄物の適正な回収・処理とリサイクル化率の向上に取り組んでいる。具体的には、廃棄物の性状に合わせた産廃保管容器(コンテナ)を用いた分別回収や、選別施設による混合廃棄物の適切な選別を行い、RPF 原料や燃料材、セメント原料、土木資材などを製造・再資源化している。RPF とは Refuse derived paper and plastics densified Fuel の略称であり、主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙や廃プラスチック類を主原料とした固形燃料である。化石燃料の代替として利用されることで、化石燃料の削減ひいては CO2 排出削減への寄与が期待される。

同社の強みである、廃棄物の収集運搬業務から処分業務までの一括管理により、あらゆる廃棄物の適正な処理・リサイクルをワンストップで行うことで、同社の 2023 年度における混合廃棄物の年間リサイクル率は 88%となっており、月次のリサイクル率も毎月 80%超と安定推移している。今後は自社における選別工程の精密化やリサイクル・再資源化の更なる高度化を図るほか、産業廃棄物処理のアライアンス(提携)業者を増やすことで最適なりサイクルルートの拡充・提供に取り組む予定にある。

● 事業活動上の環境負荷低減

グリーン・アクティヴは環境インフラに携わる企業として、自社の事業活動における環境負荷低減の取り組みにも注力している。具体的には、従業員の日報のアプリ化および廃棄物数量管理ソフトの導入によるペーパーレス化や、環境配慮型運搬車輛の導入など、省エネ・省資源化の取り組みを行っている。今後は自社の排出する CO2 (Scope1・2)を可視化のうえ排出量削減目標を設定・実行していくとともに、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証取得に向けた取り組みを進める予定にある。

● 電子マニフェスト制度の加入推奨

グリーン・アクティヴは、産業廃棄物の排出事業者が自らの責任で適性に処理することを促し、不法投棄を未然に防止するべく、顧客に対して電子マニフェスト制度への加入を積極的に推奨している。電子マニフェスト制度とは、マニフェスト(産業廃棄物管理票)の情報を電子化し、排出事業者・収集運搬業者・処分業者の三者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組みである。紙マニフェストに比べて情報の適切性・透明性が高まるほか、事務工程の短縮やペーパーレス化による費用削減・省エネ化にも寄与するものである。

B. 社会面

● 働きやすい職場づくり

グリーン・アクティヴは従業員の多様性を尊重し、安心・安全に業務に従事できる働きやすい職場環境づくりを行っている。同社の業務では大型車輛や重機、機械設備を用いることから、車輛・重機等の整備や、職場全体の整理整頓の励行など労働安全衛生管理を徹底している。また、同社の業務における廃棄物の選別工程では、機械などでは選別しきれない廃棄物を手選別により対応しているが、作業負担軽減につながる設備導入や工程構築などハード面での対応や、性別や障がいなど

の区別ない雇用体系や高齢者延長雇用制度などソフト面の体制構築により、女性や障がい者、高齢者でも働きやすい職場環境・体制づくりに取り組んでいる。加えて、運搬車輛の配車アプリ導入により随時最適なルートで産業廃棄物を回収できるようにし、走行距離の縮小や待ち時間の短縮などによる回収業務の効率化および作業負担軽減を図っている。今後は選別施設への車椅子に対応した昇降機の設置やトイレのバリアフリー化、集塵機の増設による粉塵対策、作業手順を写真や図などでわかりやすく示したマニュアル作成など、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に取り組む予定である。

● スキルアップ支援

グリーン・アクティヴでは、従業員の資格取得を通じたスキルアップ支援に注力している。業務に必要な運転技能講習の受講費用などを同社が負担することで、従業員のスキルアップ・キャリア形成を支援している。

《従業員の資格取得一覧》

資格名	人数	資格名	人数
車両系建設機械(整地・運搬・積込み、解体)運転技能講習修了者	12名	破碎・リサイクル施設技術管理士	1名
フォークリフト(3t未満)技能講習修了者	5名	産業廃棄物収集運搬講習修了者	3名
小型移動式クレーン運転技能講習および玉掛け技能講習修了者	5名	日商簿記検定 一級	1名

C. 経済面

● 産廃コンサルティングの提供による最適な廃棄物管理への貢献

グリーン・アクティヴが提供する産廃コンサルティング業務により、同社の豊富な実績やノウハウを生かした廃棄物処理の提案を行うことで、顧客の「コストの最適化」「リスクの最小化」「管理業務の効率化」「現場の最適化」を提供している。これにより、顧客の排出する産業廃棄物の適正処理や、リサイクル・再資源化を通じたコスト削減および循環型社会実現への貢献につながっている。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、同社のサステナビリティ活動を切口に分析を行った。

■ バリューチェーンと ESG 要素

活動		環境、社会、経済に与える影響
主活動	営業 受注	【環境/経済】 <ul style="list-style-type: none"> ● 産廃コンサルティングの提供による環境負荷低減および地域社会の持続性向上 ● 電子マニフェスト制度の加入推奨による廃棄物処理の適切性・透明性向上
	収集 運搬	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の性状に合わせた産廃保管容器(コンテナ)を用いた分別回収による循環型社会実現への貢献 ● 環境配慮型運搬車輛の導入による環境負荷低減 【社会】 <ul style="list-style-type: none"> ● 運搬車輛の配車アプリ導入による良質な職場環境の創出
	選別 破碎	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ● 混合廃棄物の適切な選別による循環型社会実現への貢献 【社会】 <ul style="list-style-type: none"> ● 作業負担軽減につながる設備導入や工程構築による良質な職場環境の創出
	再資源化	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ● RPF 原料・燃料材・セメント原料・土木資材などの製造・再資源化による循環型社会実現への貢献
	最終処分委託 再資源販売	【環境/経済】 <ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル・再資源の販売による環境負荷低減および循環型社会実現への貢献 ● 産業廃棄物処理のアライアンス(提携)業者の増加による最適なりサイクルルートの拡充・提供(今後の取り組み)
支援活動	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の日報のアプリ化や廃棄物数量管理ソフトの導入などペーパーレス推進の取り組みによる環境負荷低減 ● CO2 排出量の可視化と削減への取り組みによる環境負荷低減(今後の取り組み) ● ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証取得に向けた取り組み(今後の取り組み) 【社会】 <ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生管理の徹底による安全な労働環境の提供 ● 性別や障がいなどの区別ない雇用体系や高齢者延長雇用制度などによる良質な職場環境の創出 ● 資格取得費用補助を通じたスキルアップ支援による良質な職場環境の創出 	

【出所：グリーン・アクティヴへのヒアリングにより北洋銀行作成】

(2) インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

バリューチェーンにおける事業を国際標準産業分類にて、同社の事業を「非有害廃棄物収集業(業種コード: 3811)」、「非有害廃棄物処理・処分業(業種コード: 3821)」、「材料再生業(業種コード: 3830)」、「廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業(業種コード: 4669)」、「本社(業種コード: 7010)」、「他に分類されないその他の専門・科学及び技術サービス業(業種コード: 7490)」、川上の事業を「非有害廃棄物処理・処分業(業種コード: 3821)」、川下の事業を「パルプ・紙及び板紙製造業(業種コード: 1701)」、「セメント・石灰及び石膏製造業(業種コード: 2394)」、「道路・鉄道建設業(業種コード: 4210)」、「その他の土木工事業(業種コード: 4290)」と特定した。なお、同社の川下となる産業廃棄物排出者の業種は多岐にわたることから特定していない。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

A. 同社の事業(非有害廃棄物収集業、非有害廃棄物処理・処分業、材料再生業、廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業、本社、他に分類されないその他の専門・科学及び技術サービス業)

廃棄物の回収・運搬・選別・処理を適正に行うことで地域の生活環境保全につながり「健康と衛生」のPI 増大、廃棄物の処理工程における適正な排水処理による「水域」のPI 増大とNI 低減、廃棄物のリサイクルを通じた焼却処分の削減や、脱着装置付きコンテナ専用車を活用することで廃棄物の積替えが不要になり悪臭の削減につながることから「大気」のPI 増大とNI 低減、建設汚泥の適正な回収・運搬・処理と再資源化による「土壌」「生物種」「生息地」のPI 増大とNI 低減、廃棄物からRPF原料・燃料材・セメント原料・土木資材などを製造・販売し再資源化を行うことで「資源強度」「廃棄物」のPI 増大とNI 低減に寄与する。また、運搬車輛の配車アプリの導入、労働安全衛生管理の徹底、資格取得費用補助などによる「雇用」のPI 増大と「健康および安全性」のNI 低減、選別工程における作業負担軽減につながる設備導入や高齢者延長雇用制度など女性や障がい者・高齢者も安全に安心して働ける職場環境整備による「ジェンダー平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」のNI 低減、従業員の日報のアプリ化や廃棄物数量管理ソフトの導入などペーパーレス化の推進による「廃棄物」「資源強度」のNI 低減、CO2 排出量の可視化および環境配慮型運搬車輛の導入などによるCO2 排出量削減に向けた取り組みによる「気候の安定性」「大気」のNI 低減を特定した。なお、「水」「エネルギー」「文化と伝統」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」のPI、「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」のNIについてはインパクトレーダーで特定されているが、バリューチェーン分析の結果、同社の事業による影響は僅少であるため特定していない。

B. 川上の事業(非有害廃棄物処理・処分業)

同社が豊富なノウハウを生かしてあらゆる廃棄物を適正に処理・再資源化することで、最終処分となる廃棄物の削減につながり、「資源強度」「廃棄物」のPI 増大とNI 低減が見込まれる。なお、インパクトレーダーではその他のインパクトも特定されているが、バリューチェーン分析の結果、関連性が薄いため特定していない。

C. 川下の事業(パルプ・紙及び板紙製造業、セメント・石灰及び石膏製造業、道路・鉄道建設業、その他の土木工事業)

同社が豊富なノウハウを生かしてあらゆる廃棄物を適正に処理・再資源化することで、RPF の利用に

よる化石燃料使用量の削減、再資源の利用による循環型社会実現への貢献につながり、「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」のNI低減が見込まれる。なお、インパクトレーダーではその他のインパクトも特定されているが、バリューチェーン分析の結果、関連性が薄いため特定していない。

<同社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)>

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定されるPI及びNIをインパクトレーダーから抽出している。

■ 同社の事業

バリューチェーン			同社の事業		同社の事業		同社の事業		同社の事業		同社の事業		同社の事業		
業種 (国際標準産業分類)			非有害廃棄物 収集業		非有害廃棄物 処理・処分業		材料再生業		廃棄物・スク ラップ及び 他に分類され ないその他の 製品の卸売業		本社		他に分類され ないその他の 専門・科学 及び技術 サービス業		
【コード】			3811		3821		3830		4669		7010		7490		
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の 安全保障	紛争													
		現代奴隷													
		児童労働													
		データプライバシー													
		自然災害													
	健康および安全性				●		●		●		●		●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水	●		●										
		食糧													
		エネルギー			●										
		住居													
		健康と衛生	●●		●●		●●		●						
		教育													
		移動手段													
		情報													
		コネクティビティ													
		文化と伝統	●												
	ファイナンス														
生計	雇用	●●		●●		●●		●●		●●		●●		●●	
	賃金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	社会的保護		●		●		●		●		●		●		
	ジェンダー平等										●●				
平等と正義	民族・人種平等										●				
	年齢差別										●●				
	その他の社会的弱者										●●				
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配													
		市民的自由													
	健全な経済	セクターの多様性													
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●				
インフラ															
経済収束															
自然環境	気候の安定性			●		●		●	●	●		●		●	
	生物多様性と 生態系	水域	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		●●		
		大気	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		●●		
		土壌	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		●●		
		生物種	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		●●		
		生息地	●●		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		●●		
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		
		廃棄物	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		●●		

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

■川上および川下の事業

バリューチェーン			川上の事業		川下の事業		川下の事業		川下の事業		川下の事業		
業種 (国際標準産業分類)			非有害廃棄物 処理・処分業		パルプ・紙及び 板紙製造業		セメント・石灰 及び石膏製造業		道路・鉄道 建設業		その他の 土木工事業		
【コード】			3821		1701		2394		4210		4290		
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の 安全保障	紛争											
		現代奴隷								●●		●●	
		児童労働											
		データプライバシー											
		自然災害								●●		●●	
	健康および安全性				●		●		●		●●		●●
				●									
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水		●									
		食糧											
		エネルギー		●									
		住居						●					
		健康と衛生		●●									
		教育				●							
		移動手段								●●			
		情報				●							
		コネクティビティ											
		文化と伝統				●					●		●
	ファイナンス												
	生計	雇用		●		●		●		●		●	
		賃金		●	●	●	●●	●	●●	●	●●	●	●●
社会的保護				●		●		●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等												
	民族・人種平等								●●		●●		
	年齢差別												
	その他の社会的弱者								●●		●●		
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配											
		市民的自由											
	健全な経済	セクターの多様性											
		零細・中小企業の繁栄	●		●					●		●	
インフラ							●●		●●		●●		
経済収束													
自然環境	気候の安定性			●		●		●●		●●		●●	
	生物多様性と 生態系	水域	●●	●●		●●		●●		●		●	
		大気	●●	●		●		●		●		●	
		土壌	●●	●		●●		●		●●		●●	
		生物種	●●	●				●		●●		●●	
		生息地	●●	●				●●		●●		●●	
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●●		●●		●●		●●	
		廃棄物	●●	●		●●		●		●●		●●	

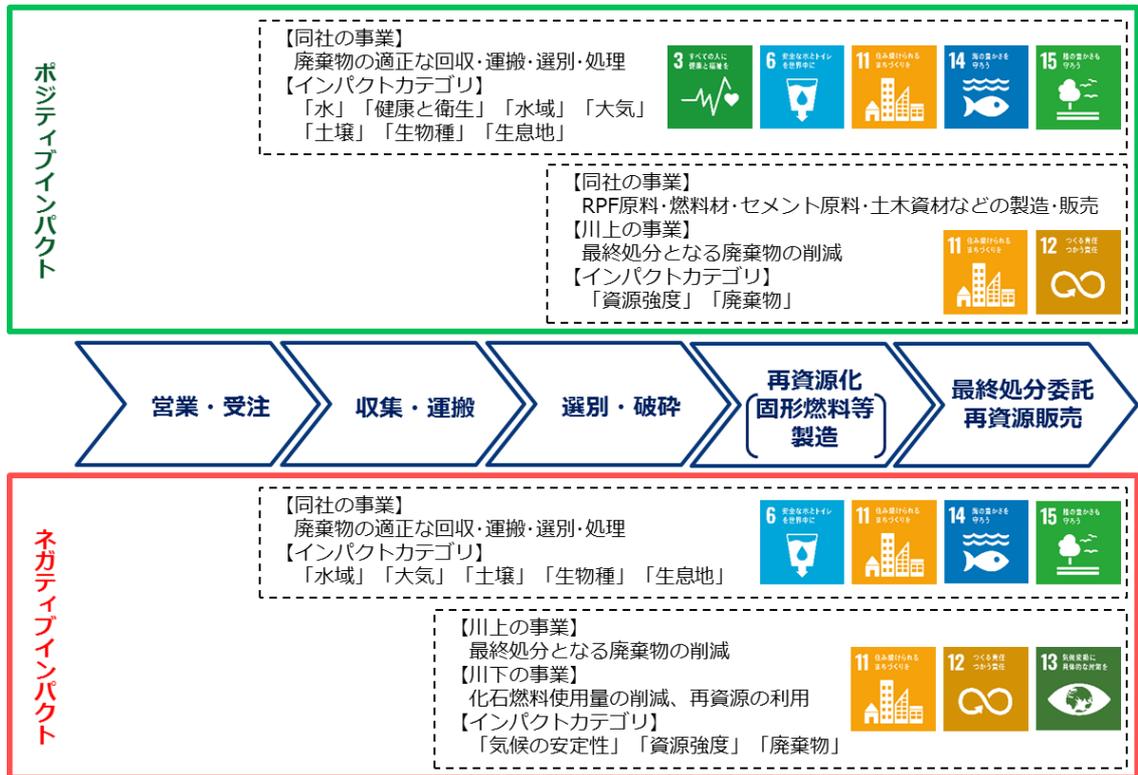
●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3) インパクトニーズの確認

A. インパクトカテゴリとSDGs(およびサステナビリティ方針)の関連性

下図によりインパクトカテゴリとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(サプライチェーン及び管理部門)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取り組み内容を網羅的に整理している。

(a) サプライチェーンでのマッピング



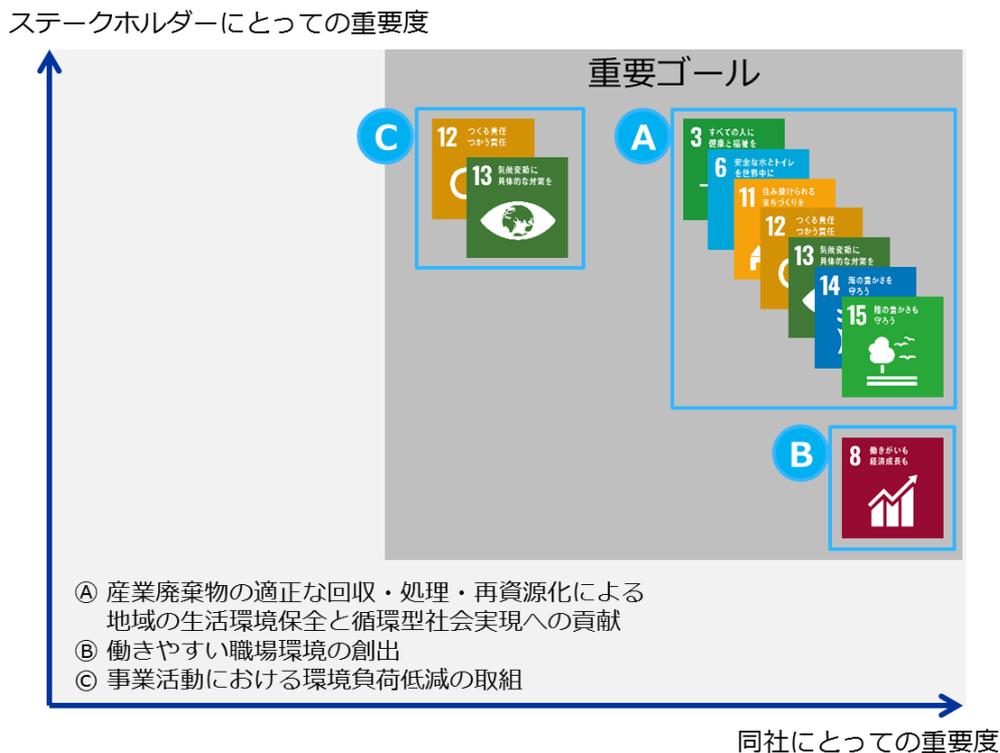
(b) 管理部門でのマッピング



(c) 経営方針における重要課題

- A. 産業廃棄物の適正な回収・処理・再資源化による地域の生活環境保全と循環型社会実現への貢献
- B. 働きやすい職場環境の創出
- C. 事業活動における環境負荷低減の取組

<特定した重要課題(マテリアリティ)と SDGs との関連性>



【出所：グリーン・アクティヴへのヒアリングにより北洋銀行作成】

(d) グリーン・アクティヴのインパクト

以下ロジックモデルを基に、グリーン・アクティヴのインパクトを整理する。六つの資本(①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然)の投下により事業を行い、アウトプットとして①廃棄物の最終処分量減少、②RFP 原料・土木資材などの再資源、③従業員の働きやすさ向上、④専門スキルの習得、⑤CO2 排出量の削減、アウトカムとして①再資源を活用した経済活動の促進、②化石燃料使用量の削減、③働きやすい職場環境の創出、④環境負荷の低減、インパクトとして①地域の生活環境保全と循環型社会実現、②地域雇用創出と経済活性化、③環境負荷の低減がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。なお、特定されたインパクトは重要課題と整合している。

また、インパクトのうち、事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

<ロジックモデルによる整理>



・インプットの内容(六つの資本)の概要

- ① 財務資本：安定したキャッシュフロー創出による経営資源への分配
- ② 製造資本：運搬車輛、選別・破碎施設、リサイクル・再資源化施設など各種設備
- ③ 知的資本：廃棄物の適正な回収・処理・再資源化のノウハウ
- ④ 人的資本：専門スキルと資格を有する従業員
- ⑤ 社会/関係資本：地域の各種事業者および同業者などステークホルダーとの信頼基盤
- ⑥ 自然資本：地域の水、森林、土地資源

<インパクトの整理>

- 産業廃棄物の適正な回収・処理・再資源化による地域の生活環境保全と循環型社会実現への貢献：コア・インパクト

グリーン・アクティヴは産業廃棄物処理・再生業者として産業廃棄物の収集・運搬・選別・処分・再資源化をワンストップで行っている。とりわけ産業廃棄物再生事業では、あらゆる廃棄物を適正・適切に選別・破碎したうえで、RPF原料・燃料材・セメント原料・土木資材などにリサイクルして製紙工場やセメント工場などに出荷・販売している。同社の産業廃棄物の収集から再資源化までの一括管理体制や適正な回収・処理により、地域で最終処分される廃棄物の減少や化石燃料使用量の削減につながり生態系や地域の生活環境保全に貢献しているほか、同社のノウハウを駆使した産業廃棄物の再資源化により、再生資源を活用した経済活動の促進につながり循環型社会の実現が可能となる。

以上よりコア・インパクトとして特定する。

- 働きやすい職場環境の創出

グリーン・アクティヴは、従業員の多様性を尊重し、安心・安全に業務に従事できる働きやすい職場環境づくりを行っている。車輛・重機・機械設備等の定期的な点検・整備や、職場全体の整理整頓の励行など労働安全衛生管理を徹底している。また、運搬車輛への配車アプリ導入により産業廃棄物の収集・運搬業務の効率化および作業負担軽減を図っているほか、選別工程における作業負担軽減につながる設備導入や高齢者延長雇用制度などの雇用体制の充実により、女性や障がい者、高齢者も安全に安心して働き続けることができる職場環境・体制づくりに取り組んでおり、インパクトとして特定する。

➤ 事業活動における環境負荷低減の取組

グリーン・アクティヴは環境インフラに携わる企業として、自社の事業活動における環境負荷低減の取り組みにも注力している。従業員の日報のアプリ化および廃棄物数量管理ソフトの導入によるペーパーレス化や、環境配慮型運搬車輛の導入など、省エネ・省資源化の取り組みを行っている。今後は CO2(Scope1・2)の計測を開始し、自社が直接排出する CO2 の削減に向けた取り組みを推進するほか、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証取得に向けた取り組みを進める予定であり、インパクトとして特定する。

B. 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2024」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

グリーン・アクティヴのインパクトに対する SDGs のゴールは「3,6,8,11,12,13,14,15」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「12,13,14,15」は主要な課題が残っているもの、「8,11」は重要な課題が残っているもの、「3,6」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義である。

Japan

OECD member



BACK OVERVIEW INDICATORS FACT SHEET POLICY EFFORTS



SDG Dashboards and Trends

Click on a goal to view more information.



Dashboards: ● SDG achieved ● Challenges remain ● Significant challenges remain ● Major challenges remain ● Information unavailable

Trends: ↑ On track or maintaining SDG achievement ↗ Moderately improving → Stagnating ↓ Decreasing ** Trend information unavailable

○ : グリーン・アクティヴのインパクトに関連するゴール

【出展：SDSN より】

C. 北海道におけるインパクトニーズ

グリーン・アクティブの主な事業エリアである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、ターゲット番号	KPI
2 農業	指標：農業産出額 現在(2018年)：12,593億円 2030年：13,600億円
	指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり) 現在(2018年)：1,122万円 2025年：1,072万円
	指標：道産木材の利用量 現在(2018年度)：463万㎡ 2025年度：483万㎡
	14 4 指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 1 16 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha
8 9 12 b	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2
9 1	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2019年度)：350万人 2025年度：380万人以上

(社会)

～I あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、ターゲット番号	KPI
1 3 1 4	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数 現在(2019年度)：245人 2025年度：230人 ※2019年度は目標を達成しているが、安定的に目標を達成できている状況ではないため、引き続き、230人を目標とする。
	3 8 指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2018年)：243.1人(全国平均値246.7人) 2025年：全国平均値
8 8 8 5 8 6	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2019年)：1,966時間 2025年：1,922時間
	指標：就業率 現在(2019年)：56.7%(全国平均値60.6%) 2025年：各年において前年よりも上昇
	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2019年)：77.0%(全国平均値78.6%) 2025年：全国平均値以上
	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2019年)：21.8%(全国平均値24.9%) 2024年：全国平均値以上
8 5	指標：障がい者の実雇用率 現在(2019年)：2.27% 2025年：法定雇用率以上
11 b 13 1 13 1	指標：自主防災組織活動カバー率 現在(2019年度)：60.5%(全国平均値84.1%) 2024年度：全国平均値以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2019年度)：(水害)83.9% (土砂災害)89.2% (高潮災害)100% (津波災害)97.4% 2024年度：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2019年度)：60.6% 2024年度：100%

～II 未来を担う人づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI
4 6	指標：平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値) 現在(2019年度)：(小学国語)98.4 (小学算数)96.8 ※小学校6年生 (中学国語)99.0 (中学算数)97.2 ※中学校3年生 2024年度：全ての管内で全国平均値以上(100以上)
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2019年度)：(小学男子)49.1 (小学女子)48.7 ※小学校5年生 (中学男子)48.6 (中学女子)46.7 ※中学校2年生 2024年度：全国平均値以上(50以上)

～III 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI
11 3 11 4	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数 現在(2018年度)：25地域 2025年度：25地域
	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2018年度)：88.0% 2024年度：98.0%
8 9	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2019年度)：(道内客) 13,432円 (道外客) 70,773円 (外国人) 138,778円 2025年度：(道内客) 15,000円※1 (道外客) 79,000円※1 (外国人) ー 円※2
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2019年度)：836万人(244万人) 2025年度：一万人(一万人)※2

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、ターゲット番号	KPI
6 3 11 6	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2018年度)：91.2% 2030年度：100%
	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2018年度)：100% 2030年度：100%
7 2	指標：新エネルギー導入量 現在(2018年度)：(発電分野(設備容量))320万kW (発電分野(発電電力量))8,611百万kWh (熱利用分野(熱量))14,713TJ 2030年度：(発電分野(設備容量))824万kW (発電分野(発電電力量))20,455百万kWh (熱利用分野(熱量))20,960TJ
	13 3 指標：温室効果ガス排出量 現在(2016年度)：5,936万t-CO ₂ 2030年度：3,788万t-CO ₂
14 2	指標：漁業生産量 現在(2018年)：108万トン 2030年：145万トン
15 1	指標：森林面積(育成単層林・育成複層林・天然生林) 現在(2020年度)：5,536千ha 2030年度：5,536千ha

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」】

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

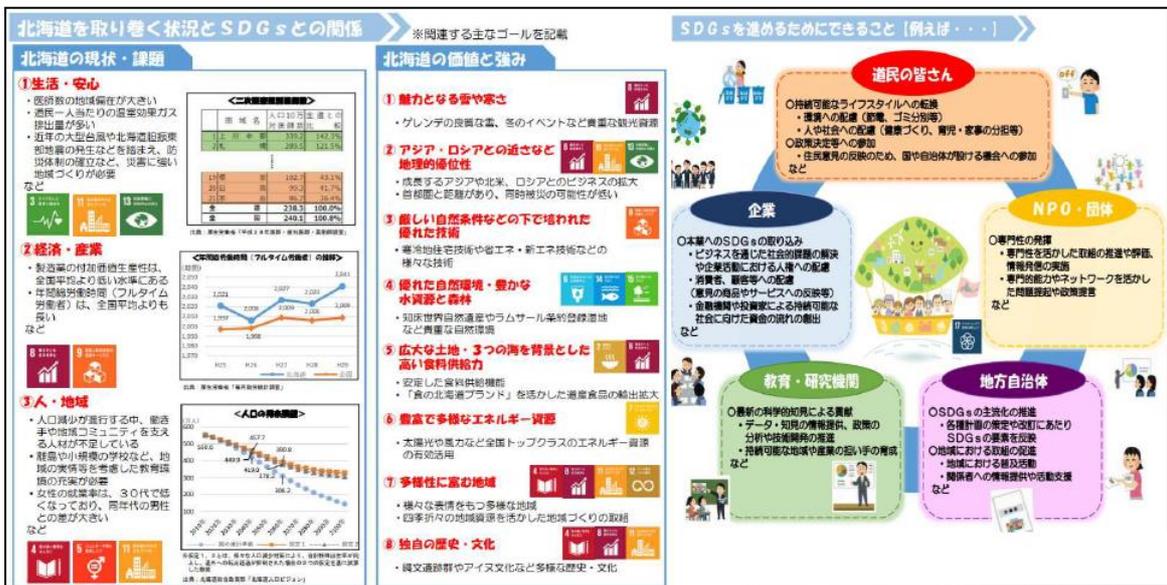
～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- 1 あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
- 2 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現
- 3 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- 4 未来を担う人づくり
- 5 持続可能で個性あふれる地域づくり

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2021～2024)」】

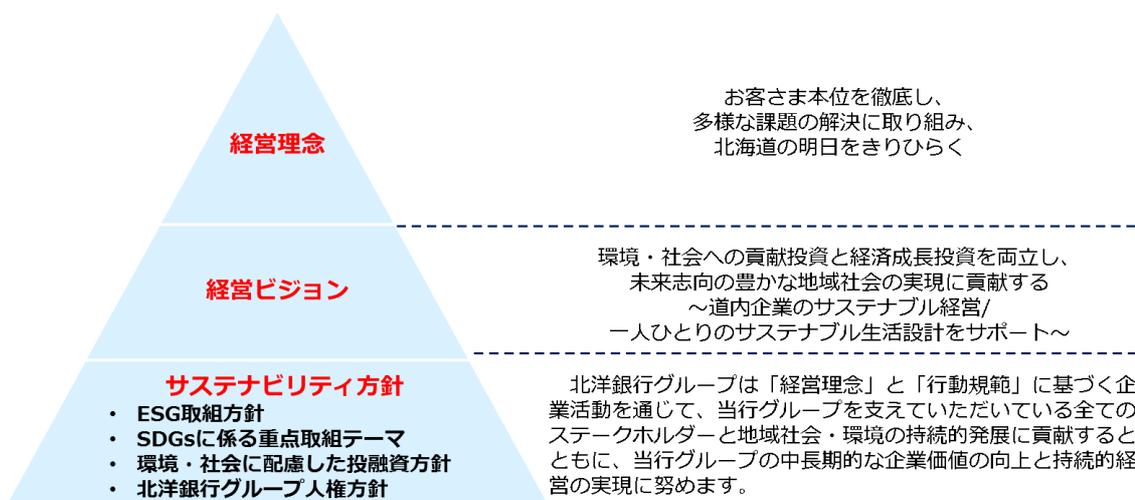


【出典：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」】

(4) 北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定したグリーン・アクティヴのインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客さまとの共通価値の創造」「2. 環境保全」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。
 - 環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
 - 地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
 - 医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。
 - 石炭火力発電・石炭採掘事業
 - 森林伐採事業・パーム油農園開発事業
 - 非人道兵器製造
 - 人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

【出典：北洋銀行 提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

- ① 産業廃棄物の適正な回収・処理・再資源化による地域の生活環境保全と循環型社会実現への貢献：コア・インパクト

インパクトの種類	環境面/社会面において PI を増大 環境面において NI を低減
インパクトエリア (インパクトトピック)	PI：資源とサービスの入手可能性・アクセス可能性・手頃さ・品質(健康と衛生)、生物多様性と生態系(水域、大気、土壌、生物種、生息地)、サーキュラリティ(資源強度、廃棄物) NI：生物多様性と生態系(水域、大気、土壌、生物種、生息地)、サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)
関連する SDGs	
取り組み内容	① 産業廃棄物の適正な回収・処理による生態系や地域の生活環境の保全と産業廃棄物の再資源化および再生資源を活用した経済活動の促進による循環型社会実現への貢献
目標・KPI	① (a)2030 年度までに受け入れた産業廃棄物からの燃料材製造量を年間 10,000 トンとする(2023 年度:5,000 トン) (b)2030 年度までに受け入れた産業廃棄物からの骨材(コンクリートやアスファルト混合物を作る際に用いられる材料である砂利や砂)製造量を年間 10,000 トンとする(2023 年度:3,000 トン) (c)2030 年度までに受け入れた産業廃棄物全体のリサイクル率を 98% とする(2023 年度:88%) (d)2030 年度までに産業廃棄物処理の提携業者数(アライアンス先)を 15 先とする(現状:7 先) (e)2030 年度までに産廃コンサルティングの受注件数を年間 20 件とする(2023 年度:5 件)

② 働きやすい職場環境の創出

インパクトの種類	社会面において PI を増大 社会面において NI を低減
インパクトエリア (インパクトトピック)	PI：生計(雇用) NI：健康および安全性
関連する SDGs	
取り組み内容	① 労働安全衛生に関する社内研修の実施や、多様な人材が安全に安心して働き続けることができる設備導入・マニュアル策定など労働環境の整備
目標・KPI	① (a)2030年度までに新規で(i)選別施設への車椅子に対応した昇降機の設置、(ii)トイレのバリアフリー化、(iii)集塵機の増設による粉塵対策、(iv)作業手順を写真や図などでわかりやすく示したマニュアル整備を行う (b)労働災害の年間発生件数ゼロを維持する(5年間継続中)

③ 事業活動における環境負荷低減の取組

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトエリア (インパクトトピック)	NI：気候の安定性、生物多様性と生態系(大気)、サーキュラリティ(資源強度)
関連する SDGs	 
取り組み内容	① CO2 排出量削減に向けた取り組み推進 ② 環境負荷低減に向けた社内の体制整備および意識醸成
目標・KPI	① (a)2025年度までに CO2 排出量を可視化し、その結果を踏まえ次年度以降の排出量削減目標を設定し、その目標に沿って削減を進める (b)2030年度までに最新の排出ガス規制に対応したトラックの割合を80%とする(現状:50%) ② 2030年度までに ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得し維持する

4. インパクトのモニタリング

グリーン・アクティヴは、代表取締役社長を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取り組み内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、グリーン・アクティヴと北洋銀行及び株式会社北海道共創パートナーズが少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、グリーン・アクティヴから提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2024年9月30日

株式会社グリーン・アクティヴ

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：左近充 直人

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行がグリーン・アクティヴに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社グリーン・アクティヴ
所在地	北海道札幌市
設立	2001年9月
資本金	2,400万円
事業内容	産業廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物処理業務、産業廃棄物再生事業、産廃アライアンス事業、産廃コンサルティング業務
売上高	7.1億円(2024年3月期)
社員数	30名(2024年8月現在)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022年9月28日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

① 産業廃棄物の適正な回収・処理・再資源化による地域の生活環境保全と循環型社会実現への貢献

インパクトの種類	環境的側面、社会的側面においてポジティブインパクトを増大 環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトカテゴリ	「資源とサービスの入手可能性・アクセス可能性・手頃さ・品質(健康と衛生)」、「生物多様性と生態系(水域、大気、土壌、生物種、生息地)」、「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」
関連する SDGs	     
内容・対応方針	① 産業廃棄物の適正な回収・処理による生態系や地域の生活環境の保全と産業廃棄物の再資源化および再生資源を活用した経済活動の促進による循環型社会実現への貢献
目標と KPI	① (a)2030 年度までに受け入れた産業廃棄物からの燃料材製造量を年間 10,000 トンとする(2023 年度:5,000 トン) (b)2030 年度までに受け入れた産業廃棄物からの骨材(コンクリートやアスファルト混合物を作る際に用いられる材料である砂利や砂)製造量を年間 10,000 トンとする(2023 年度:3,000 トン) (c)2030 年度までに受け入れた産業廃棄物全体のリサイクル率を 98%とする(2023 年度:88%) (d)2030 年度までに産業廃棄物処理の提携業者数(アライアンス先)を 15 先とする(現状:7 先) (e)2030 年度までに産廃コンサルティングの受注件数を年間 20 件とする(2023 年度:5 件)

② 働きやすい職場環境の創出

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトカテゴリ	「生計(雇用)」、「健康および安全性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 労働安全衛生に関する社内研修の実施や、多様な人材が安全に安心して働き続けることができる設備導入・マニュアル策定など労働環境の整備
目標と KPI	① (a)2030 年度までに新規で(i)選別施設への車椅子に対応した昇降機の設置、(ii)トイレのバリアフリー化、(iii)集塵機の増設による粉塵対策、(iv)作業手順を写真や図などでわかりやすく示したマニュアル整備を行う (b)労働災害の年間発生件数ゼロを維持する (5 年間継続中)

③ 事業活動における環境負荷低減の取組

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」「生物多様性と生態系(大気)」「サーキュラリティ(資源強度)」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	① CO2 排出量削減に向けた取り組み推進 ② 環境負荷低減に向けた社内の体制整備および意識醸成
目標と KPI	① (a)2025 年度までに CO2 排出量を可視化し、その結果を踏まえ次年度以降の排出量削減目標を設定し、その目標に沿って削減を進める (b)2030 年度までに最新の排出ガス規制に対応したトラックの割合を 80%とする (現状:50%) ② 2030 年度までに ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得し維持する

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（著作権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esp/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。